

目標 1 多様な生き方を選択できる（尊重できる）意識づくり

施策	事業	概要 No.	事業概要	担当課	内容	令和6年度事業実施状況	令和7年度目標
人権意識と性の多様性の理解の促進	人権意識の高揚と人権問題への理解促進	1	啓発パンフレット等の作成による啓発	人権男女共同参画課	人権啓発リーフレットの作成	令和6年度は様々な人権課題（女性・子ども・LGBTQ・同性問題・インターネット上の差別等）を紹介する内容を掲載。2,500部作成し、市内小学校・中学校他、公民館等へ配布した。	人権問題への理解が促進されるようリーフレット内容を見直し、作成する。作成予定 2,500部
		2	人権セミナー・講演会等の開催	人権男女共同参画課	あげおヒューマンライツミーティング21の開催	「市制施行65周年記念 第25回人権について考えるつどい（あげおヒューマンライツミーティング21）」を開催。人権講座や市内で活動する人権グループによるワークショップ等を通して人権意識の高揚と人権問題への理解促進を行った。実施：12月7日（土）10:30～16:20 参加者数：756人	第26回人権について考えるつどい（あげおヒューマンライツミーティング21）」目標来場者数 800人
	性の多様性の理解促進	3	ガイドライン等による職員の意識向上	人権男女共同参画課	「人権に配慮した市役所になるための手引き」の活用	「人権に配慮した市役所になるための手引き」を人権啓発推進委員会内で取り上げ、人権についての理解促進を図った。	職員に改訂した「人権に配慮した市役所になるための手引き」を周知し、意識向上を図る。
		4	パートナーシップ宣誓制度等の支援策の導入	人権男女共同参画課	制度改良の検討	同制度を導入済みの近隣自治体と情報交換し、ファミリーシップ制度の導入や制度の都市間連携等、より良い制度とできるよう協議を複数回実施した。	ファミリーシップ制度の導入や制度の都市間連携等、より良い制度への改良について検討する。
		5	研修や啓発の充実等	人権男女共同参画課	研修・啓発の実施	上尾市HP「性の多様性についての理解を深めましょう」の大幅な更新を行った他、SNS（Facebook・X）にて性の多様性についての発信を行った。	性の多様性の理解促進を目的とした研修や啓発を行う。
メディアにおける男女の人権尊重の推進	メディア・リテラシー向上の推進	6	メディア・リテラシーの啓発	広報広聴課	「広報あげお」における表現の留意	『広報あげお』（「上尾市ホームページ」を含む）の編集において、記者ハンドブック（共同通信社）用字用語集の「差別語、不快用語」に基づき、基本的人権を守り、あらゆる差別をなくすよう、適切な表現による情報発信に努めた。	『広報あげお』において人権に配慮した適切な表現に努めることで、読み手に正しい理解を促し、メディア・リテラシーの向上を図る
		7	市の発行物等における表現の留意	人権男女共同参画課	（再掲）「人権に配慮した市役所になるための手引き」の活用	「人権に配慮した市役所になるための手引き」を人権啓発推進委員会内で取り上げ、人権についての理解促進を図った。	職員に改訂した「人権に配慮した市役所になるための手引き」を周知し、意識向上を図る。
性別による固定的な役割分担意識の見直しの推進	学習機会の提供	8	男女共同参画に関する講座等の開催	人権男女共同参画課		実施なし 事業番号No.9「男女共同参画の視点に立った性教育、性感染症教育等、人権を尊重した講座等の開催」を重点的に取り組んだため。	講座の実施
		9	男女共同参画の視点に立った性教育、性感染症教育等、人権を尊重した講座等の開催	人権男女共同参画課	中学校出張 男女共同参画講座～正しい知識があなたを守る～	思春期の性に関する正しい知識と異性へのコミュニケーションスキルを学ぶことは、将来における自分の身体に関することや意思を尊重し、自分自身で決められる権利を学ぶことに繋がる。正しい知識を産婦人科医に学び、未来のための危機管理知識と男女共同参画の異性観についての理解と予防について学んだ。 講師：高橋 幸子さん（埼玉医科大学医療人育成支援センター・地域医学推進センター助教）等複数講師あり 11回実施（市内中学校11校）	講座実施11回
広報・啓発活動の推進	男女共同参画に関する啓発活動の推進	10	男女共同参画情報紙「Duet」や「広報あげお」、ホームページなどによる啓発	人権男女共同参画課	発達相談	発達の心配、育児の悩みについて、来所または電話で相談を受け、保護者が自信をもって育児ができるように支援する。相談件数：1,032件	悩みや心配が解消され、前向きに育児ができるように対応する。必要に応じて各専門相談等に繋げる。
男女共同参画に関する情報の収集・提供の充実	男女共同参画に関する情報の収集・提供	11	国、県、他市町村の男女共同参画やジェンダー関連情報の収集と提供	人権男女共同参画課	男女共同参画に関する情報の収集	市HPや当課公式SNSでの発信を中心に国、県、他市町村の男女共同参画やジェンダーに関連する情報発信を行った。	継続実施
		12	図書の購入と配架・閲覧	人権男女共同参画課	男女共同参画推進センター図書整備と貸出	新規で購入した図書はHPに一覧に掲載している。女性相談後、希望があれば、相談者の悩みにあった本を紹介・貸し出している。蔵書数659冊、貸出冊数22冊（延べ10人）	貸出冊数50冊
		13	年次報告書の作成・公表	人権男女共同参画課	年次報告書の作成・公表	上尾市男女共同参画推進条例第12条に基づき、「令和7年度版上尾市男女共同参画年次計画報告書」（令和6年度実施状況）を作成し、公表した。	令和6年度版年次報告書の案を7月中に作成、8月中に公表する。

施策	事業	概要 No.	事業概要	担当課	内容	令和6年度事業実施状況	令和7年度目標
教育の場における男女平等教育の推進	幼児期や学校における男女平等教育の推進	14	男女共同参画の視点に立つ学校教育の推進と実施	指導課	男女平等教育の推進	各小・中学校において男女平等教育主任を校務分掌として位置付け、「男女平等教育」の全体計画・年間指導計画を作成し、共通理解の下で教育活動を行った。	各小・中学校において男女平等教育主任を中心に、「男女平等教育」の全体計画・年間指導計画の見直しを図りながら、全教職員の共通理解の下で教育活動を行える体制づくりをする。
		15	個性を尊重した指導の推進	指導課	生徒指導主任会議の開催	生徒指導主任会議を通して、生徒指導主任が学校の要として、役割を果たせるよう、生徒指導主任の資質能力の向上を図った。 学校での生徒指導に関して、教職員一人一人の役割を明確にするとともに、すべての教育活動を通じて全教職員の共通理解の下、児童生徒一人一人の指導・支援に当たるように指導した。 市内・県内の生徒指導の現況を提示し、市教育委員会の方針の徹底を図るだけでなく、情報共有の場を設け、学校間の連携強化を図った。 ・生徒指導主任会議開催回数 年2回 対象全小・中学校 ・「なかよく楽しい学校生活を送るための標語」を全小・中学校から募集。優秀作品をポスターにして、全小中学校及び公共施設66カ所に配布した。	生徒指導主任会議において、生徒指導主任の資質能力の向上を目指す。 市内・県内の生徒指導の現況を提示し、市教育委員会の方針の徹底を図るだけでなく、情報共有の場を設け、学校間だけでなく関係機関との連携強化を図る。 生徒指導主任会議開催回数 年2回 対象学校 全小・中学校 生徒指導主任研修会 年1回 対象学校 全小・中学校
		16	教職員等への研修	指導課	進路指導・キャリア教育体制の充実	小学校においては児童の発達段階におけるそれぞれの課題を踏まえ、「キャリア教育」の全体計画・年間指導計画を作成し、個人差に留意しながら適時性や系統性などに配慮した諸活動を展開するよう指導した。 中学校においては、「進路指導・キャリア教育」の全体計画・年間計画を作成し、単なる職業選択や学校選択に終わることなく、生徒一人一人の能力・適正・興味・関心及び進路希望に十分配慮し、生徒自らの意思と責任で進路を選択決定できるようにキャリア教育の充実を図るよう指導した。	各小・中学校が作成した全体計画を確認し、必要に応じて児童生徒一人一人の能力・適正・興味・関心等に配慮したキャリア教育の充実を図れるようにする。
		17	幼児期における人権や男女平等の意識形成のための保育と教育の充実	保育課	人権保育の推進	「上尾市人権基本方針」に基づき、乳幼児期が人間形成の基礎を築く大切な時期にあることを踏まえ、保育所と家庭、地域社会との連携を密にし、安全で情緒の安定した生活ができる環境の中で子ども一人一人の人権を尊重し、保護者とともにこどもが心身ともに健康で豊かな人間性を持てるよう保育を行った。	保育所と家庭、地域社会との連携を密にし、安全で情緒の安定した生活ができる環境の中で子ども一人一人の人権を尊重し、保護者とともにこどもが心身ともに健康で豊かな人間性を保てるよう保育を行う。
		17	幼児期における人権や男女平等の意識形成のための保育と教育の充実	人権男女共同参画課	人権教室の実施	上尾市人権擁護委員会による人権教室を実施した。 実績 保育施設 10か所、小学校 2か所	保育施設・小中学校の実施 15校
男女共同参画の視点に立つ家庭教育の推進	家庭における男女共同参画意識啓発の推進	18	家庭における性別による固定的な役割分担意識是正の広報等による啓発	人権男女共同参画課	男女共同参画情報紙「Duet」の作成	市民公募により編集員を募り、男女共同参画を中心とした記事を作成し、Duet46～49号を発行した。市内公共施設および小中学校へ配布した。 発行部数 各500部×4号 計2,000部	廃刊 今後はSNS (Facebook・X) にて男女共同参画に関する情報を周知する。
		19	家庭教育に関する学習機会の充実	生涯学習課	家庭教育に関する講座等実施の支援	家庭教育推進のため、家庭教育の課題に関する講座を行っている市内幼稚園等の保護者会に補助金を交付した。 交付件数 3件	家庭教育に関する講座を実施する幼稚園等の保護者会に対して支援を行う。
		19	家庭教育に関する学習機会の充実	生涯学習課	家庭教育講演会の開催	令和6年度は家庭教育講演会を実施しなかった。	上尾市PTA連合会との共催による家庭教育講演会を開催する。
生の男女共同参画意識を高め、推進する	性別・年齢にとらわれない生涯学習機会の提供・充実の推進	20	男女共同参画関連講座の充実	人権男女共同参画課	男女共同参画講座の実施	概要No.8を参照	講座の実施

目標2 だれもが安心して暮らせる社会づくり

施策	事業	概要 No.	事業概要	担当課	内容	令和6年度事業実施状況	令和7年度目標
配偶者等からの暴力の防止に当たった広報・啓発活動の充実	DV・デートDV防止のための広報・啓発活動	21	講演会、講座等の開催による啓発	人権男女共同参画課	人権啓発リーフレットの作成	自分の身体を認識し、コントロールする能力を身につける大切な時期である思春期に、日々生命誕生の場にいる助産師に、デートDVの正しい認識と自分自身及び家族や周囲の命をかけたがいのないものとしてとらえる考えの理解と予防について学ぶ。 講師：助産師（公益社団法人埼玉県看護協会員） 実施回数 6回	講座実施6回
	女性に対する暴力から人権を守る活動の推進	22	講演会、講座等の開催による啓発	人権男女共同参画課	あげおヒューマンライツミーティング21の開催	「なぜDVや性加害が起こるのか」をテーマに、DVや性犯罪等の被害者だけでなく加害者の心理についても学ぶことで、困難女性が生まれてしまう社会構造について考えるとともに、女性が、自分自身を大切に生きるための考え方や行動について問いかけ、女性の生きづらさの根本について探る。 講師：斉藤草佳さん（西川口榎本クリニック副院長） 11月19日実施 参加者数55名	講座の継続実施
児童虐待防止の推進	児童虐待防止に関する啓発活動の充実	23	広報、ホームページ、パンフレット等による啓発	子ども家庭総合支援センター	児童虐待防止啓発活動	1. 児童虐待防止のための講義 日時：①11月13日（水）②1月28日（火） ①警察におけるDV・児童虐待対策の現状について 対象 要保護児童対策地域協議会実務者担当 ②児童虐待防止のための地域連携について 対象 関係機関の職員 2. 11月にオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンの実施。庁舎等での啓発ポスターの掲示・チラシの設置。広報あげお11月号で特集記事を掲載。	講座や講演会の開催。11月にオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン（ポスター掲示・チラシ設置等）を実施する。
		23	広報、ホームページ、パンフレット等による啓発	健康増進課	両親学級、妊婦教室での啓発	両親学級、妊婦教室で「乳幼児揺ゆさぶられ症候群」について、テキスト・DVDを用いて説明。	継続実施
		24	上尾市子ども支援ネットワークによる連携	子ども家庭総合支援センター	上尾市子ども支援ネットワークの開催	児童虐待防止などへの迅速な対応・支援を図るため、関係機関や市の関係部署で組織する「上尾市子ども支援ネットワーク」（上尾市要保護児童対策地域協議会）を開催し、各会議において情報共有・協議を行った。個別支援については、支援方法の検討及び担当者間の共通認識の確保等を行い、関係機関で連携を図り、迅速な対応を行うことができた。 ・代表者会議 1回 ・実務者会議 13回 ・個別ケース検討会議 61回	代表者会議 1回 実務者会議 13回 個別ケース検討会議を適宜開催する。
	児童虐待の早期発見と支援体制の充実	25	健康診断・各乳幼児健診時における虐待の発見	保育課	健康診断時における虐待の発見	保育所での健康診断において虐待が発見された場合は、速やかに市の児童虐待担当へ連絡を取り、適切な対応を図る。 令和6年度0件。	保育所での健康診断において虐待等が発見された場合は、市の児童虐待担当へ連絡を取り、適切な対応を図る。
		25	健康診断・各乳幼児健診時における虐待の発見	健康増進課	妊娠期からの虐待予防強化事業	医療機関と地域保健機関等が連携して妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする家庭を積極的に把握し、訪問支援等を行うことにより育児不安の軽減や孤立防止を図り家庭の養育力の向上を目指すとともに児童虐待の予防に資することを目的とし、事業を実施した。 ・令和6年度報告件数 222件（延）	医療機関と連携し実施する。
		25	健康診断・各乳幼児健診時における虐待の発見	学校保健課		該当なし	
被害者への支援体制の充実	相談体制の充実	26	女性のための相談、女性のための法律相談の実施	人権男女共同参画課	女性のための相談の実施	自分自身の性格や生き方、夫や家族との関係、夫や恋人からの暴力などさまざまな問題で悩んでいる女性のための相談を実施（予約制）。相談員：女性カウンセラー（女性のスペース結） 相談日 毎週水曜日午前10時～正午・午後1時～3時 相談時間 1人45分間で1日5人の相談を実施 相談件数 176件	LINEでの予約を導入
		26	女性のための相談、女性のための法律相談の実施	人権男女共同参画課	発達相談	発達の心配、育児の悩みについて、来所または電話で相談を受け、保護者が自信をもって育児ができるように支援する。 相談件数：1, 032件	悩みや心配が解消され、前向きに育児ができるように対応する。必要に応じて各専門相談等に繋げる。
		26	女性のための相談、女性のための法律相談の実施	人権男女共同参画課	DV電話相談の実施 女性の悩み電話相談相談員による相談	DVに関する相談等に、配偶者暴力相談支援センター相談員が応じた。 相談日 毎週月～金曜日午前10時～正午・午後1時～4時 相談件数 376件	継続実施

施策	事業	概要No.	事業概要	担当課	内容	令和6年度事業実施状況	令和7年度目標
被害者への支援体制の充実	相談体制の充実	27	配偶者暴力相談支援センターの機能充実	人権男女共同参画課	女性相談案内カードの作成	女性相談事業を案内する名刺サイズのカードを作成し、本庁舎内の女子トイレに設置している。新たな設置場所として市内商業施設2箇所（アリオ上尾・イオン上尾）の女性トイレ、授乳室に設置。 2,000部作成	目標2,000部作成 カード置き場を新規拡大する。
		27	配偶者暴力相談支援センターの機能充実	人権男女共同参画課	配偶者暴力被害者保護に関する証明書の交付	配偶者からの暴力を受けた人の保護に関する証明書を交付した。 申請 10件 交付数 12枚	申請を受けたものについては、速やかに発行する。また、DV相談にて、証明書が必要と思われる相談者には制度を案内する。
被害者への支援体制の充実	自立に向けての支援の充実	28	生活保護等の経済的支援	生活支援課	生活支援	DV被害者が加害者から避難することにより経済的に困窮し加害者以外の扶養義務者からの援助も困難である場合、生活保護制度による自立支援を行った。 令和6年度実績 4件 ※他市町村で保護され一時保護施設等を経て上尾市が受け入れた事例2件。他市町村から上尾市に避難し保護申請した事例1件。 上尾市で保護申請し、避難のため他市に移管した事例1件。	継続実施
		29	個人情報保護の徹底	市民課	住民基本台帳の一部の写しの交付制限による支援	「上尾市ストーカー行為等の被害者等に係る住民基本台帳の一部の写し等の交付の制限に関する条例」に基づき、ストーカー被害者、DV被害者、児童虐待被害者、その他生命や身体に危害を及ぼす暴力等を受けるおそれのある人から住民票や戸籍の附票の写しの交付を拒む求めがあった時は、当該交付の請求及び申出を拒む手続きをとり、DV被害者への支援を行った。申請件数361件（721人）うちDV178件（428人）	引き続き申出があったDV被害者への支援を行う。
		30	国民健康保険等への加入の支援	保険年金課	国民健康保険加入支援	課内の連携を取り、DVからの避難のため住所地と異なる場所に居住している被害者に、居住地による国民健康保険加入の支援を行っている。 市外に住民票あり/R6年度新規加入1名（1世帯） 配偶者暴力相談支援センター等公的機関のDV保護証明書・本人確認書類、住民票、アパート契約書、資格喪失証明書・生保廃止連絡票等の書類を受領した上、現地調査による居住確認後資格確認書等を交付。 相談を受けてから資格確認書等の交付に至るまで、関係各課と連携し情報を共有することにより、なるべく短期間・最少来庁回数による手続きを行い、DV被害者の負担軽減に努めている。	課内の連携を図り迅速な対応が取れるように、DVからの避難のため住所地と異なる場所に居住している被害者に、居住地による国民健康保険加入の支援を行う。 相談を受けてから資格確認書交付に至るまで、関係各課と連携し情報を共有することにより、なるべく短期間・最少来庁回数による手続きを行い、DV被害者の負担軽減に努める。
		31	児童、生徒に対する就学援助	学務課	就学支援	DVから避難するため、上尾市へ住民登録を行わず居住する被害者の小・中学生の子どもの転入学については、緊急措置として市内小・中学校への就学ができるよう就学願を受理し、就学を許可した。この際、転入先の市内小・中学校や、転出元の教育委員会と連携を図った。 また、学校生活に関し特に不安がある場合には、DV被害者からの相談により、子どもたちの状況に応じた配慮ができるよう転入する学校に依頼を行った。 さらに経済的に困窮しているとの相談を受けた場合には、就学に必要な費用の一部を援助する就学援助制度について案内し、認定者へ学用品費・給食費等の必要な援助を行った。 ・DVに起因する就学願の届け出により就学を許可した人数7人	DVから避難するため、上尾市へ住民登録を行わず居住を行う小・中学校の子どもについては、緊急措置を取り、就学の許可を行うこと、また、就学援助制度について該当者に向けた周知を行う。
		32	保育所への入所支援	保育課	保育所への入所支援	DV被害者の子どもの保育所入所申請があった場合、住民登録をしていなくても受け入れるなどの支援を行うことについて担当名で確認した。 令和6年度の実績は0件。	DV被害者の子どもの保育所入所申請があった場合、支援を行うことについて担当内で確認する。
		33	必要な母子保健サービスの提供	健康増進課	母子保健サービスの支援	住民票のないDV避難者・被害者の子どもに対しても各種母子保健制度が利用できるような体制に努めている。	継続実施
		33	必要な母子保健サービスの提供	健康増進課	母子保健サービスの支援	住民票のないDV避難者・被害者の子どもに対しても各種母子保健制度が利用できるような体制に努めている。	継続実施
		34	心のケアを支援	健康増進課	心のケアを支援	住民票のないDV避難者・被害者の子どもに対しても心のケアの支援ができるような体制に努めている。	継続実施
34	心のケアを支援	人権男女共同参画課	(再掲) 女性のための相談の実施 DV電話相談の実施 女性の悩み電話相談	概要No.26を参照	継続実施		

施策	事業	概要No.	事業概要	担当課	内容	令和6年度事業実施状況	令和7年度目標
被害者への支援体制の充実	関係機関との連携の推進	35	上尾市DV対策庁内連絡会議による連携	人権男女共同参画課	DV対策庁内連絡会議の開催	「上尾市DV対策庁内連絡会議」 庁内における横断的な取り組みの中でDV被害者に対する支援を図るため、この連絡会議の中でDVに関する研修を実施した。13課で組織（市民税課、納税課、学務課、子ども支援課、保育課、子ども・若者相談センター、生活支援課、高齢介護課、障害福祉課、健康増進課、市民課、保険年金課、市民協働推進課） ・第1回会議（上尾市DV被害者支援マニュアル・研修他）8月15日 ・第2回会議（困難女性支援ネットワーク講演会への参加）11月19日	年2回開催
		36	関係機関との連携	人権男女共同参画課	上尾市困難女性支援ネットワーク	上尾市困難女性支援ネットワークを設置 民間団体（DV支援団体等）33、市の部署16、関係機関（警察署、医師会等）11にて構成 個別のケースについて情報の提供を受け、連携して対応した。	継続実施
		37	一時保護施設等への入所支援	人権男女共同参画課	緊急一時保護のための宿泊施設借上げ支援制度の実施	DV被害者とその家族に対し、緊急一時保護のための宿泊施設借上げ支援制度を実施している。 令和6年度 0件	継続実施
研修機会の充実	被害者支援に向けた研修の実施	38	DV被害者の支援を担当する職員や地域関係者等を対象とした研修の実施	人権男女共同参画課	（再掲） 困難女性支援ネットワーク講演会「DV・性加害はなぜ起こるのか」	概要No.22を参照	継続実施
男女の性を尊重する健康づくりの推進	性の尊重や心身の健康支援の推進	39	相談体制の充実	人権男女共同参画課	「男性のための電話相談」「にじいろ県民相談」（埼玉県LGBTQ県民相談）を案内	埼玉県が行っている男性相談、LGBTQ相談を希望があれば紹介している。	継続実施
		40	性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブヘルス/ライツ）の広報・啓発	人権男女共同参画課	講座・研修等実施時のアンケートにて周知	リプロダクティブヘルス/ライツについて、講座や研修、イベント実施時のアンケートとして啓発した。 回収数 67枚	継続実施
		41	HIV/エイズなどの性感染症に対する正しい知識の啓発・健康教育の促進	指導課	教員の指導力の向上	各学校の体育科・保健体育科の年間指導計画への位置付けを確認し、着実な指導が行われるように指導した。 学校訪問や体育実技伝達講習会等の研修会において、性に関する指導の充実を図るための具体的な指導方法について指導した。	男女平等教育主任、体育主任等との連携を図り、着実な指導が行われるように指導する。
		41	HIV/エイズなどの性感染症に対する正しい知識の啓発・健康教育の促進	健康増進課	性感染症に対する正しい知識の啓発	実施していない。相談窓口として、保健所を紹介している。	対応を継続
		42	不妊・不育治療等の経済的支援の推進	健康増進課	不妊検査費・不育症検査費助成事業	夫婦がともに受けた不妊検査・不育症検査で、対象となる検査費について助成。 不妊検査費助成事業 助成件数 129件 不育症検査費助成事業 助成件数 15件	不妊検査費・不育症検査費助成事業を継続実施
母子保健事業の推進	母子の健康支援の推進	43	母子健康手帳交付時期等における面接・相談の実施	健康増進課	母子健康手帳の交付	東保健センター及び子ども家庭総合支援センターの助産師の資格を持つ母子保健コーディネーターが母子健康手帳交付時に全妊婦に対し、妊娠・出産・育児に関する相談を行っている。 R6年度 交付数 1,372件	こども家庭保健課として継続実施。
		44	妊婦教室の開催	健康増進課	妊婦教室（プレママ教室）・両親学級（パパママ教室）の実施	パパママ教室（両親学級）（平日コースと土曜コース）とプレママ教室（妊婦教室）講師は、パパママ教室は保健師、プレママ教室は歯科医師、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士で実施した。 実施回数 パパママ教室年14回、プレママ教室年6回 参加者 パパママ教室延べ338人、プレママ教室延べ131人	継続実施 プレママ教室 6回（平日） パパママ教室 8回（土曜日開催）、4回（平日開催）
		45	妊産婦の健康支援の充実	健康増進課	妊産婦健康診査費用の助成事業	妊娠届を提出した妊婦に対し、母子健康手帳と併せて妊婦健康診査助成券を交付した。 ・一般健康診査 16,334件 ・子宮頸がん検診 1,280件 ・HIV抗体検査 1,337件 ・超音波検査 延べ4,946件	継続実施 14回分の妊婦健康診査、新生児聴覚スクリーニング検査、産婦健康診査の助成

施策	事業	概要 No.	事業概要	担当課	内容	令和6年度事業実施状況	令和7年度目標
母子保健事業の推進	母子の健康支援の推進	46	妊産婦・新生児訪問の実施	健康増進課	妊産婦・新生児訪問の実施	<p>妊娠中の人や出産後3か月くらいまでの母親と乳児のいる家庭に助産師や保健師が訪問し、妊娠中の生活や出産、育児についての相談や指導を行った。</p> <p>就学前の乳幼児のいる家庭に対し、保健師が訪問し、育児、発達、育児等についての相談・支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦訪問指導 妊婦/延べ36人 産婦/延べ1,384人 ・新生児訪問指導 新生児/延べ525人 ・未熟児訪問指導 未熟児/延べ153人 ・乳幼児訪問指導（新生児、未熟児を除く） ・乳児/延べ2108人 幼児/延べ139人 	産婦・新生児訪問（こんにちは赤ちゃん事業）の実施、相談支援が必要な乳幼児への訪問を実施する。
		47	健康講座・相談の実施	健康増進課	健康講座 健康相談	<p>【出前講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健 53回 参加者 延べ592人 	継続実施 出前講座 随時
		47	健康講座・相談の実施	健康増進課	健康講座 健康相談	<p>【出前講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育（成人・精神）24回 参加者 延べ691人 【調理実習】 ・ランチ調理実習 4回 参加者 延べ60人 【運動教室】 ・運動教室 9回 参加者 延べ101人 ・ウォーキング教室 2回 延べ86人 ・親子ヨガ 2回 延べ37人 ・体力測定 2回 延べ20人 ・健脚速歩チャレンジ大会 63人 【栄養教室】 ・学ぼう！脂肪を貯めにくくする食事 8回 参加者 延べ56人 【スポーツ健康都市宣言推進事業】 ・健康ポイント事業 登録者数 8,048人 連携事業数 272 ・女性のための体幹・骨盤エクササイズ 8回 参加者 延べ86人 【食生活改善推進員育成】 ・食生活改善推進員育成講座 4回1コース 参加者 延べ49人 【こころの健康相談】 ・精神科医師、保健師による面接相談 9回 相談者 延べ25人 【こころの悩み相談】 ・臨床心理士、保健師による面接相談 30回 相談者 延べ51人 【いのちのオンライン相談窓口】 ・Web相談窓口 相談者 延べ46人 相談数延べ55回 ・LINE相談窓口 相談者 延べ73人 トーク数延べ3,239回 	<p>継続実施</p> <p>出前講座 随時</p> <p>調理実習 4回</p> <p>運動教室 9回</p> <p>栄養教室 8回</p> <p>イベント運動講座 7回</p> <p>食生活改善推進員育成講座 4回</p> <p>1コース継続実施</p> <p>こころの健康相談 10回</p> <p>こころの悩み相談 30回</p> <p>いのちのオンライン相談窓口</p> <p>Web相談窓口/随時、LINE相談窓口/日中週1回1時間、夜月1回1時間</p>
		48	各種検(健)診による健康管理	健康増進課	各種検(健)診	<p>がんや生活習慣病を予防する対策の一環として、各種検(健)診を実施。20歳以上の女性および40歳以上の検診対象者には、勧奨通知を送付し、受診を促した。(再検査等除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスチェック(20~39歳の人) 受診者 352人 ・成人歯科健診(40歳以上の人) 受診者 843人 ・胃がん検診(40歳以上の人) 受診者 3,641人 ・肺がん・結核検診(40歳以上の人) 受診者 16,882人 ・乳がん検診(40歳以上の女性) 受診者 3,655人 ・骨粗しょう症検診 受診者 1,172人 (40,45,50,55,60,63,65,68,70歳の女性) ・子宮がん検診(20歳以上の女性) 受診者 4,690人 ・大腸がん検診(40歳以上の人) 受診者 19,580人 ・前立腺がん検診(50歳以上の男性) 受診者 9,256人 ・肝炎ウイルス検診(40歳以上の人) 受診者 1,595人 	<p>継続実施。</p> <p>R5年度から胃がん(内視鏡)検診を新たに開始</p> <p>検診期間 集団検診5月~12月、個別検(健)診5月~11月、胃がん・内視鏡検診5月~R8年1月</p> <p>R7年度は、成人歯科健診に30歳を追加。</p>
		49	第2次上尾市健康増進計画・食育推進計画による健康づくりの推進	健康増進課	健康づくり推進事業	<p>第3次上尾市健康増進計画・食育推進計画(令和7~12年度)を推進中である。健康づくりや食育推進の主体である市民一人ひとりが積極的に取り組むことができるよう、庁内の関係各所属や外部関係機関と連携し、計画に基づく施策を推進するとともに、市民が取り組みやすい環境の整備を図っている。</p>	継続実施。
スポーツ等を通じた健康づくりの推進	スポーツ・レクリエーション事業の充実	50	スポーツ・レクリエーション事業の充実	スポーツ振興課	スポーツ・レクリエーション事業	<p>市民が生涯を通じてスポーツに親しみ、心身ともに健康で充実した生涯スポーツ社会を実現するため、多様な市民ニーズの検討を図り、運動実施率の向上を図る取組みを行った。</p>	市民が生涯を通じてスポーツに親しみ、心身ともに健康で充実した生涯スポーツ社会を実現するため、関係機関や地域、市民との連携・協働により、年代や時代ニーズに合わせた教室等の実施により、市民の誰もがスポーツに親しめる機会の充実を図る。
		50	スポーツ・レクリエーション事業の充実	スポーツ振興課	スポーツ大会	<ul style="list-style-type: none"> ・第66回上尾市民体育祭 期日 令和6年10月13日(日) 参加者延べ2,800人 ・第37回2024上尾シティハーフマラソン 期日 令和6年11月17日(日) 申込者数8,157人 ・第43回上尾市民駅伝競走大会 期日 令和7年2月9日(日) 参加者517人 102チーム 	<ul style="list-style-type: none"> ・第67回上尾市民体育祭 ・第38回2025上尾シティハーフマラソン ・第44回上尾市民駅伝競走大会

施策	事業	概要No.	事業概要	担当課	内容	令和6年度事業実施状況	令和7年度目標
ライフステージに応じた男女の健康支援の推進	スポーツ等を通じた健康づくりの推進	50	スポーツ・レクリエーション事業の充実	スポーツ振興課	スポーツ教室・講座・研修会	<ul style="list-style-type: none"> あげおdeからだ元気フェスタ 期日 令和6年6月29日(土) 参加者延べ2,000人 野球教室、バレー教室、武道体験、ユニバーサルスポーツ体験 スポ健Day 年間5回(各公民館で開催) 参加者延べ103人 ミニバレー教室、フロアボール教室等 夏休みスケート教室 期日 令和6年7月29日(月)・7月30日(火) 参加者98人 	<ul style="list-style-type: none"> あげおdeからだ元気フェスタ スポーツ健康の日 夏休みスケート教室
		50	スポーツ・レクリエーション事業の充実	スポーツ振興課	関連事業	<ul style="list-style-type: none"> 健康スポレクひろば(スポーツ推進委員連絡協議会主催) 期日 令和6年5月～令和7年1月(大谷体育館全8回) 参加者20人 令和6年5月～令和7年1月(上平公民館全8回) 参加者17人 いきいき推進事業(上尾市スポーツ協会主催) 期日 通年51回 参加者952人 ミニバレー大会(スポーツ推進委員連絡協議会主催) 期日 令和6年12月22日(日) 参加者延べ192人 38チーム 小学生ディスクドッチ体験会(スポーツ推進委員連絡協議会主催) 期日 令和6年6月16日(日) 参加者87人 上尾市レクリエーション大会(レクリエーション部会主催) 期日 令和7年3月2日(日) 参加者107人 競技団体部会主管事業 バスケットボール体験会(競技団体部会主催) 期日 令和7年3月2日(日) 参加者38人 	<ul style="list-style-type: none"> 健康スポレクひろば(スポーツ推進委員連絡協議会主催) ミニバレー大会(スポーツ推進委員連絡協議会主催) ディスクドッチ体験会(スポーツ推進委員連絡協議会主催) 上尾市スポーツ協会競技団体部会主管事業(競技団体部会主催) 上尾市スポーツ協会レクリエーション大会(レクリエーション部会主催)
		51	スポーツ等指導者の育成	スポーツ振興課	研修等	<ul style="list-style-type: none"> ディスクドッチ審判講習会(スポーツ推進委員連絡協議会主催) 期日 令和6年5月19日(日) 参加者34人 令和6年6月2日(日) 参加者31人 ミニバレー審判講習会(スポーツ推進委員連絡協議会主催) 期日 令和6年10月6日(日) 参加者23人 令和6年12月8日(日) 参加者24人 県内研修 フロアボール体験会(スポーツ推進委員連絡協議会主催) 期日 令和6年8月25日(日) 参加者59人 	<ul style="list-style-type: none"> ディスクドッチ審判講習会(スポーツ推進委員連絡協議会主催) ミニバレー審判講習会(スポーツ推進委員連絡協議会主催)
ひとり親家庭等の経済的自立と就労支援	ひとり親家庭等の経済的自立と就労支援	52	ひとり親家庭自立支援給付金事業の周知	子ども支援課	ひとり親家庭への就労支援等の情報提供	<p>高等職業訓練促進給付金：支給対象者数 25件 自立支援教育訓練給付金：支給対象者数 8件 児童扶養手当申請時や、年度更新手続時に冊子の配布および制度の説明を行った。</p>	引き続き、支援が必要な家庭に制度の案内が行き届くように周知を図る。
		53	シングルマザーへの就労支援	子ども支援課	ひとり親家庭への就労支援等の情報提供	<p>ハローワークと合同で8月に就労相談会を開催。児童扶養手当の年度更新手続時には対象者へ相談会のチラシを送付した上で、広報でも周知を行った。また、埼玉県「母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度」についても周知を行った。</p>	引き続き、就労に結び付く情報の提供や福祉資金貸付制度の周知を図る。
高齢者が生きがいを持って安心して暮らせる環境づくりの推進	高齢者が生きがいを持てる社会参加の促進	54	いきいきクラブへの活動の支援	高齢介護課	いきいきクラブ運営費補助金の交付	<p>R4から市連合会副会長に女性を登用し、R6事業についても引き続き女性副会長並びに女性部の協力のもと、連合会及び地区の単位クラブの事業をスムーズに開催することができるよう支援した。また、手芸教室は女性部の協力が必須であり、会場の確保をはじめ、継続した開催になるよう支援した。</p>	地域でのスポーツやレクリエーション活動等を行う単位クラブに補助金の交付、市連合会主催の芸能大会や創作展示会の開催を通じた他地区の会員との交流の場など、高齢者が社会活動に参加する機会を支援する。
		55	シルバー人材センター事業への支援	高齢介護課	シルバー人材センター運営費補助金の交付	<p>高齢者の就業と生きがいを支援する団体として活動するシルバー人材センターに対して、運営費の一部を補助した。シルバー人材センターの会員数が全国的に減少傾向にある中、会員拡大に向けては、前年度に引き続き、「広報あげお」への募集記事の掲載、女性のための入会説明会を開催するなど、積極的に女性会員の入会の促進を図った。女性会員の割合31.5%(418人/1,327人)</p>	女性のための入会説明会など、積極的に女性会員の入会の促進を図っていることから、シルバー人材センターと連携して、事業の周知等、支援を行っていく。

施策	事業	概要 No.	事業概要	担当課	内容	令和6年度事業実施状況	令和7年度目標	
高齢者が生きがいを持って安心して暮らせる環境づくりの推進	高齢者が生きがいを持って社会参加の促進	56	高齢者学級の開催	公民館	高齢者の生きがいづくりや生涯学習のきっかけづくりとなる講座の実施	<p>【上尾公民館】 「シニア世代のためのライフプラン`知っておきたいお金の基礎知識`」 参加者25人</p> <p>【上平公民館】 「高齢者のための元気体操`人生100年時代の体づくり`」 参加者14人</p> <p>【平方公民館】 「脳トレミュージック第3弾`これから始める健康ピアノ`」 参加者15人（延べ29人）</p> <p>【原市公民館】 「原市シニア学級」 参加者46人（延べ168人）①エンディングノートの活用 ②生活設計の見直しと資産 ③楽しく食べて健康に！ ④映画鑑賞「雨に唄えば」</p> <p>【大石公民館】 「大石若返り学級」 参加者35人（延べ113人）①高齢者の安全と生活 ②防災講座 ③ラジオ体操の効果を知ろう ④映画鑑賞「サクラサク」</p> <p>「介護予防教室`転倒予防・口腔フレイル予防`」 参加者55人（延べ722人）</p>	引き続き、高齢者向けの講座を実施する。	
	高齢者が安心して暮らせる地域づくりの推進	市内施設への介護相談員の派遣	57	市内施設への介護相談員の派遣	高齢介護課	市内高齢者施設への介護相談員の派遣	R5年度末で事業終了	—
		市内福祉施設関係職員等を対象とした研修の実施	58	市内福祉施設関係職員等を対象とした研修の実施	高齢介護課	養護老人ホーム恵和園職員の研修	恵和園の内部及び外部で実施される研修に参加した恵和園職員の延べ人数 ●合計414人（男性259人、女性155人） 女性職員の割合 37.4%	引き続き、積極的な研修への参加を促していく。
地域包括支援センターによる事業の実施		59	地域包括支援センターによる事業の実施	高齢介護課	地域包括支援センターによる総合相談事業	地域包括ケアを支える中核機関である地域包括支援センターにおいて、総合相談支援・権利擁護、包括的・継続的マネジメント支援、介護予防・日常生活支援などの事業を行っている。 【みのりの倶楽部】 高齢者の認知症予防を目的とし、みのりの支援ボランティアが脳の活性化につながるレクリエーションやドリルの支援を実施。 ・みのりの支援ボランティアの女性の割合 81%（49人/60人）	地域包括ケアを支える中核機関である地域包括支援センターにおいて、総合相談支援・権利擁護、包括的・継続的マネジメント支援、介護予防・日常生活支援などの事業を実施予定。中でも、従来からみのりの支援ボランティアは女性の割合が多い状況である。	
障がいのある人が生きがいを持って安心して暮らせる環境づくりの推進	民生委員による単身高齢者調査の実施	60	民生委員による単身高齢者調査の実施	高齢介護課	高齢者への情報提供と相談の実施	民生委員・児童委員は常に地域社会の実情を把握することに努め、高齢者のあらゆる生活上の相談に応じ、自立の援助に寄与している。 毎年、65歳以上の単身高齢者を対象とした調査を民生委員に依頼している。約2か月かけて、高齢者と面接を行い、緊急時の連絡先や困りごとについて聞き取り調査を実施した。また、折に触れて見守りを行い、必要な情報提供を行った。 ※令和7年3月31日時点 ●民生委員・児童委員314人（男性85人、女性229人） 女性の民生委員の割合 72.9% ●対象高齢者16,673人（男性5,564人、女性11,109人） 女性の単身高齢者の割合 66.6%	引き続き、女性の民生委員を推薦していく。	
	障がい者団体等への活動支援	61	障がい者団体等への活動支援	障害福祉課	障害者団体への活動支援	企業の協力と障害者施設における自主製品販売等により、障害者の社会参加促進に大きく貢献した。 ◆第24回元気あっぱフェスタ（R6.9.7）（イオンモール上尾） 主催：元気あっぱフェスタ実行委員会 協賛：イオンモール上尾 内容：障害者施設等の自主製品販売 ◆上尾市障がい者手づくり市（R6.4.20、R6.6.8、R6.10.19）（上尾駅自由通路） 主催：上尾市障がい者手づくり市実行委員会 内容：障害者施設等の自主製品販売	障害者団体への活動支援として、引き続き販売イベントを開催する。	
	障がい福祉サービス説明会や講座の開催	62	障がい福祉サービス説明会や講座の開催	公民館	活動場所の提供及び講座の実施	障がい福祉サービスに関する公民館講座は実施しなかった。	公民館講座の実施について検討する。	

施策	事業	概要 No.	事業概要	担当課	内容	令和6年度事業実施状況	令和7年度目標
障がいのある人が生きがいを持って安心して暮らせる環境づくりの推進	障がいのある人が生きがいを持って社会参加の促進	62	障がい福祉サービス説明会や講座の開催	障害福祉課	市内障害福祉サービス(通所)説明会	市内在住の特別支援学校に通学する学生の保護者に対し、卒業後の進路先の情報提供と福祉的就労に関する啓発を目的とした市内障害福祉サービス(通所)の説明会を実施した。 日時：R6年10月29日 会場：上尾公民館401講座室 参加者：保護者 46名 学校関係者5名 事業所職員21名	令和7年10月、11月を目安に開催をする。
		63	市内福祉施設関係職員を対象とした研修の実施	障害福祉課	地域研修会	上尾・蒲川・伊奈の2市1町で共同運営する基幹相談支援センターを中心に福祉施設関係職員を対象とした地域研修会や勉強会を8回実施した。	引き続き、基幹相談支援センターを中心に福祉施設関係職員を対象とした地域研修会や勉強会を実施する。
	障がいのある人が安心できる地域づくりの推進	64	関係団体への支援	障害福祉課	障害者団体の補助金交付	障害者の自立に向けた取り組みを行っている特定非営利活動法人上尾市身体障害者福祉会と特定非営利活動法人上尾市聴覚障害者協会に対して、運営費の補助を行った。 ・補助額 387,000円	特定非営利活動法人上尾市身体障害者福祉会 特定非営利活動法人上尾市聴覚障害者協会 補助額 387,000円
		65	ユニバーサル・デザインやバリアフリーによるまちづくりの推進	障害福祉課	障害者のシンボルマークを配布	「ハート・プラスマーク携帯用カード」「ヘルプマーク」を窓口で希望者に配布した。	「ハート・プラスマーク携帯用カード」「ヘルプマーク」を窓口で希望者に配布する。
男女共同参画の視点に立つ国際理解と国際交流の推進	国際理解のための啓発の推進	66	男女共同参画に関する国際的な取り組みの情報収集と提供	市民協働推進課	あげおワールドフェア2024の開催	日本人・外国人のスタッフが共に協力し、企画・準備に当たった。企画段階から多くの女性スタッフが参加し、イベントを通じて男女共同参画への意識を高めた。 期 日 10月6日 場 所 上尾市文化センター 主 催 上尾市国際交流協会	実施を継続する。
		67	外国人市民を含む市民の国際理解の促進	市民協働推進課	あげおワールドフェア2024の開催	27の国・地域(団体を含む)参加者が物販や展示、ステージ発表などを行った。来場者アンケートの「世界のいろいろな国や地域について理解が深まりましたか?」の質問に対して、5段階のうち「5」と「4」を回答した人が約74%を占めた。	同アンケートでの「5」および「4」と回答した人の割合を前年より上回る
		67	外国人市民を含む市民の国際理解の促進	公民館	多文化共生を知るきっかけとなる講座の実施	【上平公民館】 「えいごであそぼう!」参加者数16人(男性2人、女性6人、子供8人) 【原市公民館】 「韓国のご家庭料理」参加者数16人(男性0人、女性16人)	引き続き、多文化共生を知るきっかけとなる講座を実施する。
	外国人市民への支援と国際交流活動の充実	68	外国人市民への相談事業	市民協働推進課	外国人市民のための相談(ハローコーナー)の実施	毎週月曜日に英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語を担当する女性相談員が、外国人市民に対して相談業務を実施した。なお、ベトナム語での相談もメールにて実施した。相談業務を通して男女共同参画社会に向けた啓発を行った。ハローコーナー対応相談件数233件 内訳：スペイン語118件、英語48件、日本語18件、ポルトガル語5件、中国語35件 その他9件	実施を継続する。
		69	「広報あげお」等による生活情報の提供	市民協働推進課	①Highlights(ハイライト)の「広報あげお」掲載 ②外国人市民向け生活オリエンテーション動画 ③Hello Corner News(ハローコーナーニュース)の発行	①毎月「広報あげお」に掲載している記事や外国人市民向けの情報を、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語での掲載 ②外国人市民向け生活オリエンテーション動画作成(やさしい日本語を含む計12言語) ③毎月ハローコーナーニュースを発行し、生活・教育・医療・イベント等に関する情報を英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語で発信した	作成した動画を引き続き周知するとともに、多言語の情報提供を継続する。
		70	国際交流活動関係団体との協働	市民協働推進課	上尾市国際交流協会の活動支援	上尾市国際交流協会(Ageo Global Association 通称AGA「アガ」)の活動を支援した。・会員数148人 ・全体事業 あげおワールドフェア2024の実施、あげおヒューマンライツミーティングへの参加 ・部会事業 <外国人支援部会> ボランティアによる日本語教室(火・水曜日)を実施 日本語語教室ボランティア研修会、外国人のための生活勉強会など <国際理解推進部会> AGAサロン、日本文化体験、サマーパーティー、ウインターパーティーなどの開催	継続して支援を実施する。

目標3

男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

施策	事業	概要 No.	事業概要	担当課	内容	令和6年度事業実施状況	令和7年度目標
子育てと介護支援の推進	子育て・保育サービスの充実	71	待機児童の解消に向けた保育施設の整備	保育課	人権啓発リーフレットの作成	私立保育所3園を整備した。(255人の定員増加)	待機児童を解消するため、保育ニーズを把握しながら、保育施設の整備を検討していく。
		72	多様な保育サービスの充実(一時保育、休日保育、病児病後児保育の実施)	保育課	あげおヒューマンライツミーティング21の開催	<ul style="list-style-type: none"> 一時保育 年間延べ利用者数：5,646人 保護者の仕事の都合で週1～3日程度の保育が一定の期間継続して必要な場合や、入院、通院、災害、事故、出産などの事情で家庭での保育が一時的に困難な場合のための保育サービスを行った。私立保育所2か所、私立保育所11か所で実施した。 休日保育 年間延べ利用者数：323人 保護者の仕事などの都合で休日(日曜日や祝日)に保育を必要としている場合のための保育サービスを行った。対象は1歳から小学校就学前までとして、私立保育所2か所で実施した。 病児・病後児保育 年間延べ利用者数：1,840人 保育所、幼稚園、家庭保育室、小学校(1～3年生)に在籍する児童を対象として実施した。病気又は病後回復期であることから、集団保育又は集団生活が困難な場合で保護者が勤務等の都合で家庭での保育ができない場合、委託した保育所又は医療機関に整備された施設に一時的に預かる事業を実施した。 	保育の必要性のある児童に対し、適切な保育環境を提供するため、また、多様なサービスのひとつとして事業を継続する。
		73	ファミリー・サポート・センターの展開	子ども支援課	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助をしてほしい人(依頼会員)と手助けしたい人(提供会員)を会員として組織し、会員相互による援助活動の調整、会員登録、研修等を実施した(上尾市社会福祉協議会に委託)。 対象年齢 0歳～小学校6年生 会員数 1,048人 延べ活動回数 2,217件	事業の周知や会員数の確保に向けた情報の発信に努める。
		74	子育て育児事業の充実(男性の育児教室含む)	公民館	親子で参加できる講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> 【上尾公民館】「親子で体験クラフトハンド」ハロウィンは自分だけのかごでトリック・オア・トリート」参加者38人(男性2人、女性15人、子供21人) 【上平公民館】「えいごであそぼう!」参加者数16人(男性2人、女性6人、子供8人) 【平方公民館】「親子でブルーベリー摘みとお菓子作り」参加者16人(男性1人、女性7人、子供8人) 【原市公民館】「夏休み子ども体験教室」警察官になってみよう」参加者17人(男性1人、女性7人、子供9人) 「親子で体験 お湯ポチャレシビ」災害時にも活用できるポリ袋料理」参加者14人(男性3人、女性4人、子供7人) 「山もみじの盆栽で秋を楽しもう」参加者11人(男性1人、女性8人、子供2人) 【大石公民館】「親子スイーツ教室」手作りお菓子がメリークリスマス」参加者16人(男性2人、女性6人、子供8人) 「親子で作るあるの寄せ植え」苔玉プラス」参加者22人(男性0人、女性11人、子供11人) 【大谷公民館】「親子で学ぶエネルギーの創・畜・省」ゼロカーボン工作教室」参加者6人(男性1人、女性2人、子供3人) 「最新トラックの運転席乗降体験」参加者34人(男性3人、女性13人、子供18人) 「親子で体験!夏休みとんぼ玉教室」参加者25人(男性2人、女性9人、子供14人) 「親子でボトルアクアリウム作り」参加者19人(男性1人、女性7人、子供11人) 	引き続き、親子で参加できる講座を実施する。
		74	子育て育児事業の充実(男性の育児教室含む)	人権男女共同参画課		実施なし	実施を検討する。
		75	育児相談事業の実施	保育課	育児相談	市立保育所で保育士による育児相談を実施した。相談件数98件	育児相談の希望のある保護者に対し、適切な相談環境を提供する。
		75	育児相談事業の実施	健康増進課	育児・発達相談事業	<ul style="list-style-type: none"> こども家庭センターで妊娠・出産・子育ての悩み、発達の心配等について電話、または来所で随時相談を実施した。電話相談件数 2,540件、窓口相談件数 2,569件 10か月児健康相談 年12回、相談者数730人 乳幼児健康相談 年12回、相談者数490人 ことばとこころの相談 年30回、相談者数490人 	継続実施 ・こども家庭センターにおける電話相談、窓口相談 ・10か月児健康相談 年12回 ・乳幼児健康相談 年12回 ・ことばとこころの相談 年27回
		75	育児相談事業の実施	子育て支援センター	家庭児童相談員相談事業の実施	18歳未満の児童を対象に、家庭や学校生活における乳幼児・児童生徒の問題を中心として、電話または来所等で相談を実施した。相談件数591件(電話415件、面接75件、子育てサロン26件、訪問75件)	こども保健センターで実施している1.6健診等でチラシを配布し、相談窓口としての周知を強化する。
		75	育児相談事業の実施	子育て支援センター	子育てに関する相談	子育てに関する悩み・不安(健康、発達、しつけ、授乳・離乳食など)の相談に対応した。相談件数 242件(電話46件、面接193件、メール3件)	相談しやすい環境づくりを意識し、子育ての悩み、不安感・負担感を解消し細やかな支援に努める。

施策	事業	概要 No.	事業概要	担当課	内容	令和6年度事業実施状況	令和7年度目標
子育てと介護支援の推進	子育て・保育サービスの充実	75	育児相談事業の実施	発達支援相談センター	発達相談	発達の心配、育児の悩みについて、来所または電話で相談を受け、保護者が自信をもって育児ができるように支援する。 相談件数：1,032件	悩みや心配が解消され、前向きに育児ができるように対応する。必要に応じて各専門相談等に繋げる。
		75	育児相談事業の実施	子ども家庭総合支援センター	家庭児童相談員相談事業の実施	18歳未満の児童を対象に、家庭や学校生活における乳幼児・児童生徒の問題を中心として、電話または来所等で相談を実施した。相談件数591件（電話415件、面談75件、子育てサロン26件、訪問75件）	こども保健センターで実施している16健診等でチラシを配布し、相談窓口としての周知を強化する。
		76	児童館事業の展開	青少年課	こどもの城 ・にこにこルーム ・にこにこタッチ ・にこにこアップ アッピーランド ・よちよちひろば ・のびのびひろば ・にこにこひろば ・わんぱくひろば	こどもの城 親子で遊びながら友達づくりや子育ての情報交換と悩み事相談を実施した。 ・計33回実施 ・参加者総935人 アッピーランド 就学前児童を年齢別に、遊びの提供と情報交換を行う事業を実施した。 ・計48回実施 ・参加者総数235人	こどもの城 各々月1回実施 計36回 アッピーランド 各々月1回実施 計48回
		77	学童保育の充実	青少年課	放課後児童健全育成（学童保育）事業	放課後児童の健全育成を図るため、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に事業を実施した。 学童保育所数 43か所50クラス 学童保育所登録児童数 2,690人 利用者の利便性・安全性を向上させるため、民設学童保育所を2カ所整備した。 R6整備学童保育所 1月：大石北小第三学童保育所 2月：西小第二学童保育所 準要保護世帯及びひとり親世帯に対し、保育料の一部を補助した。 【補助実績】 4～9月：延べ368人 8,459,700円 10～3月：延べ342人 7,920,900円 年度計：延べ710人 16,380,600円	引き続き、放課後児童クラブで適切な保育を提供するために必要な環境整備を図る。
		78	家族会への支援の充実	高齢介護課	家族会への支援の充実	在宅で介護している家族を対象に、介護経験者の話を聴いたり、不安や悩みを共感できる会を月1回実施している。 ※令和6年度より予約なしで参加可能に変更。 実施回数：11回、参加者数：延べ61人	介護者になることが多い女性の抱える不安軽減のため、介護経験者の話を聴いたり、不安や悩みを共感できる会を月1回開催する。
	78	家族会への支援の充実	障害福祉課	地域包括支援センターによる総合相談事業	地域包括支援センターで、介護を必要とする人やその家族などから相談に応じる総合相談事業を実施した。相談の結果、介護保険の認定申請が必要になった場合は代行申請を行った。総合相談事業における相談件数は、令和6年度64,551件だった。	地域包括支援センターで、介護を必要とする人、家族の相談に応じる総合相談事業を実施する。主な介護者になることが多い女性の抱える介護の悩みや不安の解消となるような相談を目指す。	
	79	相談体制の充実	高齢介護課	地域包括支援センターによる総合相談事業	地域包括支援センターで、介護を必要とする人やその家族などから相談に応じる総合相談事業を実施した。相談の結果、介護保険の認定申請が必要になった場合は代行申請を行った。総合相談事業における相談件数は、令和6年度64,551件だった。	地域包括支援センターで、介護を必要とする人、家族の相談に応じる総合相談事業を実施する。主な介護者になることが多い女性の抱える介護の悩みや不安の解消となるような相談を目指す。	
	79	相談体制の充実	障害福祉課	認知症サポーター養成講座の実施	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成するための「認知症サポーター養成講座」を開催。令和6年度は39回開催し、858人の認知症サポーターを養成した。うち、女性630人、男性228人だった。	市内の団体に対して養成講座を開催し、認知症についての普及啓発を継続する。また、女性だけでなく男性のサポーターが増やしていけるよう努めていく。	
	80	家族介護教室等の開催	高齢介護課	家族介護教室等の開催	要介護高齢者を在宅で介護している家族に対し、必要な介護知識・技術の習得や、高齢者虐待の予防啓発のため、家族の抱える介護の悩みや疑問に答え、適切な介護保険サービス利用の説明等を行う家族介護教室を地域包括支援センターに委託して実施した。 実施回数：15回 参加者数：延べ311人	要介護高齢者を在宅で介護している家族に対して必要な知識の習得を支援したり、主な介護者になることが多い女性の抱える悩みや疑問に答える家族介護教室の開催をする。 実施回数：10回	

施策	事業	概要 No.	事業概要	担当課	内容	令和6年度事業実施状況	令和7年度目標
子育てと介護支援の推進	家族介護の充実	81	認知症サポーターの養成	高齢介護課	親子で参加できる講座の実施	<p>【上尾公民館】 「親子で体験クラフトバンド」ハロウィン自分だけのかごでトリック・オア・ドリート」 参加者38人（男性2人、女性15人、子供21人）</p> <p>【上平公民館】 「えいごであそぼう！」 参加者数16人（男性2人、女性6人、子供8人）</p> <p>【平方公民館】 「親子でブルーベリー摘みとお菓子作り」 参加者16人（男性1人、女性7人、子供8人）</p> <p>【原市公民館】 「夏休み子ども体験教室「警察官になってみよう」」 参加者17人（男性1人、女性7人、子供9人）</p> <p>「親子で体験 お湯ポチャレシビ®災害時にも活用できるポリ袋料理」 参加者14人（男性3人、女性4人、子供7人）</p> <p>「山もみじの益寿て秋を楽しもう」 参加者11人（男性1人、女性8人、子供2人）</p> <p>【大石公民館】 「親子スイーツ教室「手作りお菓子でメリークリスマス」」 参加者16人（男性2人、女性6人、子供8人）</p> <p>「親子で作るあるの寄せ植え「苔玉プラス」」 参加者22人（男性0人、女性11人、子供11人）</p> <p>【大谷公民館】 「親子で学ぶエネルギーの創・畜・省」ゼロカーボン工作教室」 参加者6人（男性1人、女性2人、子供3人）</p> <p>「最新トラックの運転席乗降体験」 参加者34人（男性3人、女性13人、子供18人）</p> <p>「親子で体験！夏休みとんぼ教室」 参加者25人（男性2人、女性9人、子供14人）</p> <p>「親子でボトルアクアリウム作り」 参加者19人（男性1人、女性7人、子供11人）</p>	引き続き、親子で参加できる講座を実施する。
		82	生活サポート事業の継続	障害福祉課	生活サポート事業の継続	<p>障害児（者）およびその家族が必要としている生活支援サービスを、時間単位で提供するための活動を行っている事業所に補助金を交付した。</p> <p>補助対象事業所 13事業所 補助額 16,548,775円 サービス時間数 7,418.5時間</p>	生活サポート事業を継続する。
	男性の自立を支援する講座の開催	83	男性が参加しやすい講座の開催	人権男女共同参画課		実施なし	実施を検討する。
		83	男性が参加しやすい講座の開催	健康増進課	妊婦教室（プレママ教室）・両親学級（パパママ教室）の実施	<p>パパママ教室（両親学級）（平日コースと土曜コース）妊婦体験、沐浴実習を実施した。</p> <p>実施回数 パパママ教室年14回、参加者延べ338組 新米家族のきずなレストランは、パートナーがランチを作り妊婦はマタニティ体操を実施。 実施回数1回 参加者7組</p>	<p>継続実施 パパママ教室 8回（土曜日開催）、4回（平日開催） 新米家族のきずなレストラン 1回</p>
		83	男性が参加しやすい講座の開催	公民館	男性向けの講座の実施	<p>【原市公民館】 「パン好き男子のはじめてのパン作り」 参加者8人（男性8人、子供0人）</p>	ほとんどの講座に男性の参加はあるが、引き続き、男性向けの講座など、男性が参加しやすい講座の実施を検討する。
	地域活動における男女共同参画の推進	地域の住民組織における男女共同参画の推進	84	地域社会や地域活動への男性の参画の推進	子育て支援センター	出張講座を土曜日に開催	<p>公民館等で開催する出張講座（ももっこ広場）を、誰でも参加しやすいよう土曜日に開催した。</p> <p>①開催日 7月6日（土） 場 所 上平公民館 参加者 33名 <内訳>保護者20名（男性8名、女性12名） こども13名</p> <p>②開催日 12月7日（土） 場 所 大石公民館 参加者 63名 <内訳>保護者名（男性17名、女性22名）こども24名</p>
85			地域社会における政策方針決定過程への女性の参画の推進	市民協働推進課	自治統括員の委嘱	<p>各事務区（自治会）における女性の参画を図った。</p> <p>・114自治会中、女性の自治統括員は4人 ※制度改正により、令和2年度からは区長制度から自治会制度に変わったため、区長・区長代理ではなく自治統括員の人数とした。</p>	各自治会からの推薦に基づき、自治統括員を委嘱しているが、今後も女性の参画を図る。
86			自主防犯組織への女性の参画の推進	交通防犯課	自主防犯組織への女性の参画	<p>市内の自主防犯組織99団体中、女性の代表者は1人となっている。また、全体2,004人のうち481人（24%）が女性であり自主防犯ボランティア活動を行っている。</p>	自主防犯組織では構成員の減少が課題となっており、女性の構成員も減少している。自主防犯組織の活動を周知し、できる限り現在の人数を維持すると共に、全体に対する構成比も合わせて維持する。
ボランティアの育成の推進		87	ボランティアの育成及び活動支援	市民協働推進課	<p>多文化共生ボランティア講習会を開催し、災害時の外国人支援についての講習会、多言語支援センターの運営訓練を実施</p>	<p>・講習会「災害時の外国人支援」 1月25日開催 ・多言語支援センター運営訓練「外国人のための災害時多言語支援センターの運営訓練」 2月1日開催</p>	引き続き継続。
市民活動団体との連携	88	市民活動団体との連携の検討	市民活動支援センター	市民活動団体と協働のまちづくり推進事業を実施	令和6年度は協働のまちづくり推進事業補助金として、上尾市市民活動推進協議会において選考（ヒアリング等）を行い、5団体の協働事業を採択した。	引き続き実施。	
	88	市民活動団体との連携の検討	人権男女共同参画課	男女共同参画推進者制度	上尾市男女共同参画推進者として3団体の登録がある。（女性フォーラムあげお、こどもとおとなのあそびとたいわ、彩の子ネットワーク）協働して啓発講座の実施等を行っている。	3団体募集継続実施	

施策	事業	概要 No.	事業概要	担当課	内容	令和6年度事業実施状況	令和7年度目標
働く場における男女共同参画の推進	男女の雇用機会均等の確保の推進	89	男女雇用機会均等法の普及・啓発	商工課	企業人権問題講演会」の実施	【内容】 企業における人権問題の啓発活動の一環として事業者向けの講演会を実施した。 【演題】 ①「企業における人権～職場の人権啓発活動～」 ②「公正な採用選考」 【講師】 ①埼玉県人権啓発企業連絡会 代表幹事 指宿 高俊 氏（株式会社武蔵野銀行） ②大宮公共職業安定所 統括職業指導官 豊田 浩之 氏 【日時】 令和7年2月18日 午後2時から4時 【会場】 上尾市プラザ2 2 【参加人数】 29名	市内企業の人権への取組を促進するため、講演会を実施する。
		89	男女雇用機会均等法の普及・啓発	人権男女共同参画課	研修会の実施	上尾市男女共同参画庁内推進会議内（R6.6.18）にて研修を実施。研修DVD「人権と向き合うために」の中で、男女雇用機会均等法を取り上げた。	継続して実施
		90	ポジティブ・アクション（積極的格差是正措置）の推進	商工課	パンフレットの配布等	国・県等で作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示した。	国・県等で作成したパンフレット・チラシ・ポスター等の配布・掲示を実施する。
		90	ポジティブ・アクション（積極的格差是正措置）の推進	人権男女共同参画課	パンフレットの配布等	国・県等で作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示した。	国・県等で作成したパンフレット・チラシ・ポスター等の配布・掲示を実施する。
働きやすい職場環境づくりの推進	仕事と家庭が両立しやすい職場環境の推進	91	育児・介護休業等の取得促進	商工課	パンフレットの配布等	国・県等で作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示した。	埼玉県が実施している「多様な働き方実践企業認定制度」について、チラシ・ホームページ等で周知を行い、仕事と家庭が両立しやすい職場環境作りの推進を実施する。また、国・県等で作成したパンフレット・チラシ・ポスター等の配布・掲示を実施する。
		91	育児・介護休業等の取得促進	人権男女共同参画課	パンフレットの配布等	国・県等で作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示した。	国・県等で作成したパンフレット・チラシ・ポスター等の配布・掲示を実施する。
		92	ワーク・ライフ・バランス等制度の普及・啓発	商工課	パンフレットの配布等	国・県等で作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示した。	埼玉県が実施している「多様な働き方実践企業認定制度」について、チラシ・ホームページ等で周知を行い、仕事と家庭が両立しやすい職場環境作りの推進を実施する。また、国・県等で作成したパンフレット・チラシ・ポスター等の配布・掲示を実施する。
		92	ワーク・ライフ・バランス等制度の普及・啓発	人権男女共同参画課	パンフレットの配布等	国・県等で作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示した。	国・県等で作成したパンフレット・チラシ・ポスター等の配布・掲示を実施する。
女性の就業継続・起業支援の推進	女性が能力を發揮できる就業支援の推進	93	各種の啓発資料による啓発及び情報提供	商工課	パンフレットの配布等	労働契約や就業規則をめぐるトラブル事例の紹介や対処方法等についての労働セミナーを埼玉県と共催で実施した。 【演題】埼玉県労働セミナー ①「労働法の基礎セミナー～公正な賞金設定～」 【講師】特定社会保険労務士 若杉 由加里 氏 【開催方式】動画配信方式 【開催日】令和6年6月18日～ 【視聴回数】140回（動画3種の計） ②「労働法の基礎セミナー～社会保険・労働保険の基礎知識と活用事例～」 【講師】特定社会保険労務士 下村 信子 氏 【開催方式】動画配信方式 【開催日】令和6年7月11日～ 【視聴回数】172回（動画3種の計）	労働法や労働関係の身近な問題をテーマに、職場環境づくりに役立つ知識を提供するセミナーを、埼玉県との共催で動画配信で実施する。 【演題・配信予定日】 ①労働法の基礎セミナー～賞金の基礎とトラブル対処法～6月から予定 ②労働法の基礎セミナー～社会保険・労働保険の基礎と応用～7月から予定 ③労働法の基礎セミナー～自分の権利を守る労働契約の基礎知識～8月から予定
		93	各種の啓発資料による啓発及び情報提供	人権男女共同参画課	パンフレットの配布等	国・県等で作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示した。	国・県等で作成したパンフレット・チラシ・ポスター等の配布・掲示を実施する。
女性の就業継続・起業支援の推進	女性が能力を發揮できる就業支援の推進	94	就業継続、再就職のための情報提供・講座の開催	商工課	女性向け就職セミナー「在宅ワーカー育成セミナーWEBセミナー」の実施	【内容】 在宅ワークの基礎知識、在宅ワークを始めるに当たっての心構え、在宅ワークの種類と必要なスキルなどについて学ぶ在宅ワーク初心者を対象としたセミナーを県共催で開催した。 【演題】在宅ワーカー育成セミナーWEBセミナー 【講師】株式会社キャリア・ママ 堤 香苗 氏 【会場】WEB開催 【開催日】令和6年12月17日（火）	女性の就業継続・再就職を支援するため、埼玉県及び金珍市町村と共催で女性向けセミナーを実施する。
		94	就業継続、再就職のための情報提供・講座の開催	人権男女共同参画課	実績なし	埼玉県にて実施している女性キャリアセンターにて開催されている講座、セミナーを紹介している。	実施を検討する。

施策	事業	概要 No.	事業概要	担当課	内容	令和6年度事業実施状況	令和7年度目標
女性の就業継続・起業支援の推進	女性が能力を発揮できる就業支援の推進	95	企業における男女共同参画の啓発	商工課	「企業人権問題講演会」の実施	【内容】 企業における人権問題の啓発活動の一環として事業者向けの講演会を実施した。 【演題】 ①「企業における人権～職場の人権啓発活動～」 ②「公正な採用選考」 【講師】 ①埼玉県人権啓発企業連絡会 代表幹事 指宿 高俊 氏（株式会社武蔵野銀行） ②大宮公共職業安定所 統括職業指導官 豊田 浩之 氏 【日時】 令和7年2月18日 午後2時から4時 【会場】 上尾市プラザ22 【参加人数】 29名	市内企業の人権への取組を促進するため、講演会を実施する。
	女性の起業家支援体制の推進	96	女性の起業家のための情報提供・講座の開催	商工課	「本気の創業準備セミナー」の実施	創業したい、創業後間もない方を対象に、スタートアップを支援するセミナーを外部講師を招き実施した。 【演題】（全4回） ①「ビジネス」を知る～経営とは～ ②「ビジネス」を考える～お金の流れと管理～ ③「ビジネス」を発信する～知ってもらい、買ってもらい～ ④「ビジネス」を広げる～しごとづくりは人づくり～ 【講師】㈱フォレスト経営 代表取締役 中小企業診断士 森 尚子氏 【開催日・参加人数】 ①令和6年6月12日 32名 ②令和6年6月19日 31名 ③令和6年6月26日 29名 ④令和6年7月 3日 29名	起業を目指す女性を支援するため、関係機関と連携しながら取組みを実施する予定。また、上尾商工会議所との共催で、創業に関するセミナーを5～6月に実施する。
		96	女性の起業家のための情報提供・講座の開催	人権男女共同参画課	実績なし	埼玉県にて実施している女性キャリアセンターにて開催されている講座、セミナーを紹介している。	実施を検討する。
女性の就業継続・起業支援の推進	農業に従事する女性支援の推進	97	農業に関わる女性団体への支援	農政課	農業女性連絡協議会運営事業費補助事業	農業女性連絡協議会は生産農家の女性で組織され、女性の社会的・経済的評価と地位向上を図り、健康でゆとりある明るく住み良いふるさとづくりを推進することを目的としている。農業研修会、講習会（味噌づくりなど）を通じて、食の大切さや、食文化の後世への継承づくりを進めている。 また、生産農家相互の情報や技術交換をし、農業や経営について知識を深めている。 ・補助額 298,000円 ・構成員数 18名	役員会、視察研修会、講習会（まんじゅうづくり、味噌づくり）などを通じて農家女性の食文化の後世への継承づくりを進める。
女性が少なかった分野へのチャレンジ支援	農業系・理工系分野に関する情報提供	98	農業系・理工系分野に関する情報提供	人権男女共同参画課	STEM（科学・技術・工学・数学）教育講座の実施～発想・決める・伝える・未来を生き抜く力の鍛え方～	社会に必要な資質や能力として、科学・技術・工学・数学分野の教育が重要視されており、特に女子の理工系分野における女性研究技術者の割合が未だ低い水準であることが課題であることから、自発性・創造性・判断力・問題解決力について学ぶ。 R6実績：なし（希望学校なし）	講座の実施等を通して情報を提供する。
	キャリア教育講座の開催	99	キャリア教育講座の開催	人権男女共同参画課	実績なし	埼玉県女性キャリアセンターの紹介を行った。	講座の企画・開催を検討する
防災の分野における男女共同参画の推進	女性の防災士資格取得の推進	100	女性の防災士資格取得の推進	危機管理防災課	自主防災会への勧奨	令和6年度に自主防災会防災士育成補助金の制度を使用して、防災士の資格取得をした女性の数：2人	防災養成講座で80人の防災士を育成予定で、より多くの女性育成を推進する。
	男女共同参画の視点でとらえた防災意識の啓発	101	男女共同参画の視点でとらえた防災意識の啓発	人権男女共同参画課	人権問題職員研修『災害・防災と男女共同参画』（埼玉県政出前講座）	避難所生活での配慮や日頃の備えなどにおいて、男女共同参画の視点を取り入れた防災対策について学んだ。 講師：黒須 さち子さん（With You さいたま（埼玉県男女共同参画推進センター）） 12月7日（土）参加者26名	継続実施
	男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	102	男女共同参画の視点に立った地域防災計画・各種マニュアルの整備	危機管理防災課	避難所運営マニュアルの改訂	ジェンダー視点による避難所開設・運営の充実強化のため、マニュアルの改定を行った。 例 ●ジェンダー視点による避難所開設・運営が充実強化できるような文言の追加 ●施設利用計画及び計画図の例示にジェンダー視点を加えた内容に変更 ●避難所内に掲示する啓発ポスターの追加	各避難所で行う訓練に、ジェンダー視点の内容を取り入れて訓練を行う
		103	消防団への女性の参画の推進	消防総務課	団員募集の広報活動	①火災予防運動に合わせ、上尾駅にて団員募集を実施した。 ②年に6回実施する分団長会議にて、積極的な団員募集を分団長経由で依頼。 ③11月2日に埼玉県消防協会主催の女性消防団員研修会に女性団員1名が参加する。 ④広報あげお等の広報媒体を利用して団員募集を実施。 →女性消防団員が7名から増員し、一時的に令和6年度の目標としていた9名に到達したが、最終的に8名となった。	消防団員の入団に関するチラシを作成し、街頭での消防団員募集の広報回数を増やす。女性消防団員の入団を促進し、9名を目標とする。

目標4

男女共同参画のシステムづくり

施策	事業	概要 No.	事業概要	担当課	内容	令和6年度事業実施状況	令和7年度目標
審議会等への女性の参加の推進	審議会等への女性の参加の推進	104	審議会等における男女委員構成比率の均衡の推進	人権男女共同参画課	人権啓発リーフレットの作成	各種審議会等への女性委員の委嘱を推進するため、改選の際事務局を置く所属に対して女性の登用を依頼した。	所管課に対してヒアリング等を実施し、女性登用を依頼する。
		105	審議会等への女性の登用調査の実施	人権男女共同参画課	あげおヒューマンライツミーティング21の開催	国、県からの調査に基づき、審議会等への女性登用調査を実施した。 審議会等の数65 女性を含む審議会等の数58 審議会等委員の数794人 女性の数251人 比率31.6% (R6.10.1現在)	女性比率40%
女性リーダーの育成	女性団体への支援	106	女性団体への活動支援	人権男女共同参画課	女性団体の活動支援	女性の地位向上を図るための地域・社会活動事業を実施する団体に対して、補助金交付要綱に基づき補助金の交付を行った 補助額 40,000円×3団体 団体 女性フォーラムあげお、彩の子ネットワーク、こどもとおとなのあそびとたいわ	上尾市男女共同参画推進者補助金交付要綱に基づき、登録団体に交付を行う。
参加の促進	市政への関心と参加の促進	107	行政が行う広聴活動への女性の参加促進	広報広聴課	「市政相談委員」への女性の登用	委員の総数が2名であり、これまで再任で委嘱しているため、女性の登用には至らなかった。	次期委員選考の際に女性の登用ができるよう、現任の委員に説明するとともに候補者を検討する。
適正な人事管理による組織体制の充実	適正な人事管理による組織体制の充実	108	女性職員の管理職や指導的役割への登用	職員課	女性管理職の登用	<ul style="list-style-type: none"> 管理職相当職以上の職員数中の女性の数 206人中 38人 (18.4%) 管理職相当職を除く 役付き職員数中の女性の数 434人中 159人 (36.6%) 職員総数中の女性の数 1,484人中 575人 (38.7%) 一般職員数中の女性の数 854人中 417人 (48.8%) 	管理職相当職以上の職員数中の女性の数 →全市町村平均以上を維持
		109	職域を区別することなく、能力ある人材の育成	職員課	人事評価の実施	人事評価制度は、人材育成の観点から取り組んでおり、職員の資質向上によって、より質の高い市民サービスを提供するため、能力・意欲評価及び実績評価を継続的に実施している。評価者によって評価が変わらないよう評価の公平性、透明性、納得性を高める必要があるが、性別に関係なく、能力、実績、適性に応じた人材の登用・能力開発の推進を図ることができた。	公平・公正な制度運用に引き続き努める
庁内の男女共同参画の推進	職員に対する男女共同参画研修の推進	110	男女共同参画等の研修の実施	職員課	男女共同参画に関する職員研修の実施	基本研修の中で実施している「人権」の科目では、様々な人権問題の中から、男女共同参画や女性の人権問題についても取り上げ、考える機会を持った。 1 内容 男女共同参画・女性の人権 講師 内部講師(人権男女共同参画課職員) (①) 埼玉県人権推進課講師 (②) 法政大学教授 金子匡良 (③) 人権教育啓発推進センター 小原俊治氏 (④) 2 実施日 ①令和6年10月4日 新規採用職員 42人 ②令和6年6月3日 新任主任級職員 43人 ③令和6年6月27日 新任主査級職員 27人 ④令和6年5月22日 新任課長級職員 18人	「人権」研修の中で男女共同参画や女性の人権問題について引き続き取り上げる。
		111	ハラスメント防止研修の実施	職員課	セクシュアル・ハラスメントに関する職員研修の実施	各所属に置かれているハラスメント防止推進委員及び新任管理職職員を対象に、ハラスメント防止研修を実施した(e-ラーニングによる実施)。 ○ハラスメント防止研修 ・期 日 令和7年1月31日(金)～令和7年2月28日(金) ・内 容 パワーハラスメントの基礎知識 ・受講者 ハラスメント防止推進委員、ハラスメント相談員及び新任管理職(129人)※動画視聴は全職員可能	ハラスメント防止研修の開催
		112	男性職員の育児休業等の取得推進	職員課	男性職員の育児休業の周知と取得	・市内LANに掲載している「子育て支援パンフレット」の活用を図るなどの制度の周知に努めたとともに、取得に係る相談を丁寧に行った。 ・令和6年度の男性職員の育児休業取得は33名。	男性職員の育児休業等の取得率 →5.6%以上
働きやすい職場環境づくりの推進	働きやすい職場環境づくりの推進	113	ワーク・ライフ・バランスの啓発	職員課	発達相談	発達の心配、育児の悩みについて、来所または電話で相談を受け、保護者が自信をもって育児ができるように支援する。相談件数：1,032件	悩みや心配が解消され、前向きに育児ができるように対応する。必要に応じて各専門相談等に繋げる。
		114	上尾市男女共同参画庁内推進委員による計画的な啓発体制の維持	人権男女共同参画課	男女共同参画庁内推進会議の開催	上尾市男女共同参画庁内推進会議を開催し、年次報告書や事業計画の審議を行った。 6月18日・9月2日・12月7日実施	男女共同参画庁内推進会議を年3回程度開催する。随時必要事項についてはメール等で共有・協議する。
		115	各種プロジェクト・チーム等の男女比の適正化の推進	人権男女共同参画課	実績なし		プロジェクト・チームの立ち上げがあれば、男女比率の適正化を推進する。
協働による計画の推進	市民・事業者等との協働	116	上尾市男女共同参画審議会からの意見を施策へ反映	人権男女共同参画課	男女共同参画審議会の実施	上尾市男女共同参画審議会を開催し、年次報告書や事業計画の審議を行った。 10月8日実施 令和6年度上尾市男女共同参画年次報告書、上尾市男女共同参画市民意識調査・実態調査票等 2月6日実施 審議会等女性登用状況、男女共同参画市民意識調査報告等	3回程度開催する。
		117	市民、市民活動団体、事業者等との協働による啓発活動の推進	人権男女共同参画課	(再掲)男女共同参画推進者制度	概要No.88参照	上尾市男女共同参画推進者と協働し、啓発を行う。